會學濟經學大國帝都京

號

新

着

或

經

濟

雜

誌

主要論題

共

口

體

0

人間

學

的

考

察

石

Ш

 Π

藤

次

口

彦

圌

亮

井

凊

彦

悉六十四第

一月一年三十和昭

農 投資乗敷の 近代地代理論に 重農派租稅論の基礎問題 絕 國際收支策 國際收支均衡の I. 資 チ 場内住居施設に就いて ュモラーの國民經濟學方法論 地 ス主義と經濟的自己責任 自治管理論 對 或 新 とし 理 論 年 7 つ 理 論 の Vi 特 輸 入 別 統 0 쒜 原則 號 經濟學博士 經 極 經 經 绺 文 鰹 濟 渀 濟 學. ign F 學 壆 學. 學 磿 倾 틝 \pm 士 士 士: + +: 上 #: 松 飯 Ш 息 白 作 八 高 大 r ja

杉

庄

郞

木

芳之

助

 \mathbf{H}

莊

田

保

馬

Щ

與之助

缑

朗

埜

蔮 載

國際收支策ごしての輸入統制

谷口吉彦

次 <u> 6</u>0 戰時經濟と貿易問題 國際收支と輸入制限 二、戰時生産力と輸入問題 五 戦時貿易統制の改善策 三、戰時における輸入確保

目

戦時經濟と貿易問題

可能である。從つて外國為替管理法に基づく非合法的の撰擇的輸入許可制を實施しつゝ、爲替の側よりする輸入 之を著しく制限することは困難であり、殊に準戰體制の整備に必要な輸入原料品は、 よつて、この勢を防遏せんとした。然るに吾國の輸入は、その八割までは粗生および半成の原料品であるから、 して、後半期より炭末にわたつて見越輸入を激増せしむることゝなり、遂に昭和十二年一月の輸入爲替許可制に 輸入は三億圓以上を増加して、結局一億三千萬圓の入超を見ることゝなつた。加ふるに準戰豫算の編成等を見越輸入は三億圓以上を増加して、結局一億三千萬圓の入超を見ることゝなつた。加ふるに準戰豫算の編成等を見越 れに要する軍需原料品の輸入增加となり、昭和十一年の全國貿易は、 二月以來、 準戰體制 明らかに準戰體制の時代に入つて來たが、それと共に必然に軍需生産力の擴充が中心問題となり、そ 力。 (ら戰時體制に進むと共に、貿易問題の重要性はます~ 明らかとなつて來た。 前年に比し輸出二億圓近くの増加 之を抑制することは全く不 吾國では昭和十一年 に拘らず

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一五九 第一號 一五九

統制を行ふこと」なつた。

はそれ でに ζ Ø の邦品防遏策としての輸入統制となり、 5 はり、 料品輸入を主とする本來の輸入國である上に、第二に、 なるから、 入つては、 ことゝなつた。 しなつた。 勢は共後も引續いて、 潍 然るに吾國では準戰體制は僅かに一年有半に足らずして、昭和十二年七月より突如として戰時體制に入ること 言ふまでもなく戰時經濟における問題は、 戰體 他 は主として吾國が逸早く世界恐慌を打開し、 すでに準戦時代から始 よりも寧ろ吾國の國內體制の變化のために、 の機會に 第三に、 制 準戰時代における生産力の擴充は、 現 および戦時體制に 在 方にはその生産力の擴充を急速に進展させると共に、 論ぜる如く、 即ち準戰體制に入ると共に、 戰時生産力の確保に伴ふ戰時的な軍需品輸入が加つて、 の生産力の不足するだけは、 著しく阻止されたわけではないけれども、 まつてゐた輸入統制 從來は主として輸出統制であつて、輸出組合を作り輸出割當制を行つたものである。 おける貿易統制の特徴は、 その反射作用として吾國の輸出統制を必要としたからである。 之を輸入に仰がねばならぬ。 貿易統制もまた輸出統制から輸入統制に轉化することへ 必ずしも貿易問題に限らるゝわけではない。 まだその端緒に就いた許りであつたから、 Ιţ 謂はゆる日本商品の世界進出を見た爲めに、之に對する諸外國 輸出統制も引續き行はれると共に、 戰時體制に入ると共に、 輸入統制を中心とする點にある。 軍需生産力の擴充に伴ふ準戦的な軍需原 他方には將來の生産力擴充を待つ餘裕は は 特殊な戦時輸入を構成すること」なるか 世界恐慌の世界的 即ち吾國の戰時體制では、 ます~~之を强化すること」なる。 新た 吾國の貿易統制は、す 緩和を見た傷めと、二 いま直ちに戰時體 なかんづく戦時財政に ĸ 輸 入統制 料品 第 0 を加 邦品進出 輸 νĘ 入 ふ る 制 カミ なく 原 加

明と言 調達しうるかの問題は、 將來の發展如何によつては、 合ける野養調達の問題の如きは、 ふことが出來る。 多少の議論はあるにしても、 たゞその一小部分を何處まで增稅によるべきかの點に、 恐らく數十億または數百億圓の巨額の戰費を必要とするであらう。 最も宣接の緊急問題である。 その大部分を公債支辨に待たねばならぬことは、 | 戰局の將來については何人も豫斷を許されないが 多少の議論を残すに過ぎな 之を如何に 殆んど自 して

ても、 けれ 囘までの公債發行累計 右の巨額の公債もほゞ消化せられ、後半には多少のインフ ン けるドイツその他の交戰國において實證されてゐる。 吸收し行く機構をさへ考ふるならば、 之を詳論することは當面 る。 間 あるが、 Ø 絚 如きは ども、 はそれ そこには多少 根本的には之を樂觀しうる十分の根據を有する。 併し公債消化力そのものに就ては、 少しも起つてゐない。 それは一 またその爲めの悪性インフ よりも寧ろ豆 ジは議論 九三、 額は九百七十八億マル の問題では の餘地もあり、 額 の公債に對する消化力の問題、 四年のことであつて、 かくして吾々は、 ないが、 レ 即ち資金の循環關係さへ前提されるならば、 殊に公債消化の方策または技術的方面には、 ィ シオ 吾々はすでに理論的にも實證的にも之を疑ひ得ない根據を有する。 クに達してゐる。 要するに理論的には、 ンを防止しうると考 戦費調達の問題には、 そこには他 ドイツにおいては戰時四年四ケ月の レ 從つてまた之に伴ふ惡性インフレ イシ なるほどドイツに惡性インフレイ Ø 諸原因が伏在してゐる。 オンは現はれたけれども、 一方より放出せらる、戦時資金を、 へられる。 技術的• その實例 末梢的には種 相當 多く は に巨額の 戰時 間 かの の研究を要する問 悪性 イシ に、 世界戰 に闘する限りでは シオ K 第 1 公債消化力を豫 オンの問題 の困難 ン フ 囘 争當時 ンは起つた ごから第九 他方より なはあつ 1 題も ĸ 17 才 j. あ

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一六一 第一號 一六一

に輸入に待たねばならず、 心問題となつて來る。 に戰時經濟の問題は、 それは要するに生産力の問題に歸着するが、 こゝに戰時における貿易問題の重要性が認められねばならぬ。 金よりも寧ろ物の側にある。 **戦費調達よりも物資調達の** 國內生産力の不足する吾國で 問題が は、 戰 時 それ ĸ おける中 は 必然

一 戦時生産力と輸入問題

である。 Ø ならぬが、 、なる物資を二分するならば、 つの方法は、 時經濟を維持するための戰時生産力は、 戰時に必要なる物資を豐富に調達しうるためには、何としても此の戰時生產力の急速な擴充を計ら 就中その軍需生産力は、 國內生產力の轉換であり、 は軍需品であり、 平時または準戰時代に比較して、 他の方法は外國生産力への依存すなはち輸入である。 軍需生産力を中心として尙ほそれよりも廣汎である。 他は生活品であるが、 急激な膨脹を必要とする。之に應ずるため 戰時生産力はこの二つを包含する 戰時經 濟に h _ያ įΚ̈́

とは、 ぬ んど完全の程度にまで整備されてゐたけれども、 イツは旣に久しき間の戰爭準備から開戰したかの如く一般に考へられ、 少は論議されたけれども、 ものである。 國內生產力 當時 のドイツ當局の告白する所である。 の轉換 平時または準戰經濟から戰時經濟への轉換すなはち經濟動員または産業動員の問題 は、 すでに今日の程度の戰時經濟に 實際には殆んど何等の計畫もない様である。 況んや吾國の如きは、 經濟動員または産業動員 おい ても、 盛んに行はれつゝあり、 この點について甚だ不十分の様である。 また實際においても軍事動員の かの世界戦争の勃發したる當時には の計畫は、 甚だしく不完全であつたこ また行はれ は、 計 從來も多 ね 畫 ば なら は ř そ 殆

相手國 實際 より、 によつて著しく相違すべく、 れはその起るべき事變または戰爭の性質如何によつて著しく相違するから、たゞ一定の計畫を立案した丈けでは r おいて立案されねばならず、 その經濟動員 如何により、 は殆んど無效となりうるからである。 從つてまたその事變の程度如何により、 計畫に著しき相違がなければならぬ。 またその季節的時期により、 即ちその事變または戰争の地理的環境により、 それ故にその計畫は、 例へば夏期か冬期かにより甚だしく相違し、 例へば百萬の兵を動かすか二百萬の兵を動 豫想しうる限りの多くの 例 、ば寒帯 またそ Zis 'nз 種類と |熱帯 4 ない 10 **ታ** ፡

である。 との 坐く何らの闘 弱もない 闘聯の大なるほど平時から戦時へ 時生産力の急速な擴充は、 いま此の關聯の種類または程度につき考ふるに 文字通りの新規の創業の如きは、ことに戰時に急速を要する場合には殆んど行は 主として何等かの意味における旣存企業との關聯において行はれるものであつて の轉換が急速に容易に且つ有利に行はれ、 之に反するも のほど轉換は困難 れ難

段階に

決して簡單なるものではなく、

それ丈けその重要性

は大である。

合にも資本的 旣存企業 第一に、 八の蓄積 資本的關聯の下に行はる、場合は、 には 資本または信用力を利用するだけで、 種の轉換と言ひうるからである。 經濟的には最も密接であるが、 資本關係以外には從來の企業と關係なき軍需企業を起す場 技術的には必ずしもさうでない。

能的轉換す 考へらるゝ 第二に、 生産的關聯を有する場合すなはち生産過程における關聯を利用して軍需的に轉換する場合が 轉換の最も多くの場合であるが、之にもまた設備的轉換すなち物的設備の關聯を利用する場合と、 なはち特殊な人的技能の關聯を利用する場合との別あるが、 何れに せよ最も容易に、 有利に急速に轉 普通 技 κ

國際收支策としての輸入統制

換しうるものである。 勿論その程度に千差萬別あることは言ふまでもない。

밂 の販賣といふ取引關係を有する場合に、 流通 的關聯を利用する場合の轉換も、 例へば軍需原料品の供給を斷たれたる平和産業が、 技術的には殆んど關聯なく、 たゞ從來より原料の供給または製 自ら軍需工業に轉

第四に、 勞働的闘聯を利用して、 勞働者の素質・敎養 ・熟練等において、 軍需工業に關聯ある場合には之を利

用して轉換することも可能である。

換するが如き場合もあり得る。

たは勞働の人的要素において旣存企業に依存する點では、また他の企業に關聯する轉換である。 ある場合でも、 第五に、 斯くの如くして戰時生産力の擴充も、 全く何等の關聯なき新規企業を創業するが如きは、今日では殆んど稀ではあるが、 社會的には第一に、社會總資本の蓄積部分を用ひる點では相對的の轉換であり、 全く既存生産力との關聯に おいて行はれ るものであるか 假りに之が Ď, 第二に、 定の 可能 法則

を無視しては不可能であり、 同時に經濟轉換または產業動員に關する調査研究と、 動員計畫の統一 白勺 組織 的立

案とを必要とする所以である。

行はれつゝある。 しながら現實の必要に促されて、今日でも旣に多少の混亂と摩擦を起しながらも、 その主要なる形態は 種々の形態による轉換は

生活に影響を及ぼすから、たとへ政府の意識的な精神動員政策の行はれない場合でも、 第一 に、 消費轉換に促されて行はれる生産轉換がある。 戦時體制に入ると共に、 國民の精神的緊張はその すでに緊縮生活は或る程 消費

度に行はれ、 そこから生産過程または流通過程も轉換を促されることゝなる。

勞働力を補充し、 棉花輸入の 有效である。 見ることしなるが、 制限 **勞働轉換の形を採る場合がある。** たゞ勞働者の素質・教養・熟練等に、何らの關聯なき場合には困難である。 のために過剰となつた紡織女工が、 謂 この過剰な勞働力を不足せる軍需勞働力に轉換しうるならば、 はゆる産業豫備軍の再編成をなす場合も、 戰時體制 再びもとの農村に復歸して、 の影響を受けた平和産業は、 一つの髣働轉換と見ることが出來る。 應召のために缺乏してゐる農村 社會的にも經濟的 企業の休業と勞働者の失業を 特殊の事例としては、 にも極めて

研究を要するわけであるが、併し前述の如き種々の意味の關聯性を考ふるならば、 K である。 よつて容易に轉換しうる場合もあるであらう。 第四に、 即ち工場の設備も勢働者の地位も殆んど元のまゝにして、たゞその製品だけを軍需的に轉換する。 設備轉換の形態を採る場合は、 製品轉換の形態は、 企業者の立場においても國家の立場においても、 企業者の立場においては、 最も困難であり危険であるか 最も容易であり安全であり 小部分の改造を加 愼 ふること 重なる 有

となつて現はれる。 國內生產力 てゐる。 であるが、 **⊅**₁ 7 0 これ原料品の生産は主として自然的條件に依存するからである。 如き種 の轉 たゞ吾國においては、 換す H の形態における戦時體制 そとで此の輸入を如何にして確保するかの問題が、 n ばする程、 軍需原料品に關する外國依存性を高めることなり、 右の如き工業的生産力は十分であるが、 への轉換の行はる、ことによつて、戰時生産力は著しく增大するわけ 前にも述ぶるが 之に對して原料的生産力は甚だ不足し そとで戦時體制の進展すれ 現實には原料品の輸 如く最も重要なる戰時 ばする程 入增加

國際收支策としての輸入統制

1十六卷 一六五 第一號 一六五

第四

齊の問題となつて來る。

三 戦時における輸入確保

n ね 中心問題となつて來る。 巨大な生産力が軍需的に吸收されるから、 は全く逆である。 となつてゐる。 √~に相遠せねばならぬ。 ばならぬ。 戦時經濟においては、 たゞその國民經濟の特殊性の如何によつて、 從つて問題は物資に對する資金、 平時に

あつては、 而して多くの國では國內生産力の 問題は資金よりも物資にあり、 すでに今日の程度に發展せる資本主義では、 問題は再び原始的な本然の姿に復つて、生産力の擴充と物資の調達 生産力に對する購買力の側に存するが、 購買力よりも生産力にある。 外國生産力に依存する內容すなはち物資の種類は、 軍需的轉換だけでは足らず、 生産力は過剰となり物資は過 この點において平 物資の不足を輸入に仰が 戰時經 濟に入ると共に 時經 海と そ ŻΪ 剩

さる」上に、 た上 食料品の生産力において、甚だしく不足を訴ふることゝなつた。これは元來ドイツの食料自給性に缺くる所あつ 内生産力の擴充を計畫的に進めてゐた上に、占領地域が軍需工業地帯であつた等の爲めに、 ゞその需要を充たして、 に、 ばかの世界戰爭當時のドイツにおいては、 國内の農業生産力は勞働力と肥料の不足のために甚だしく減退し、 占領地域は多くこの點に寄興し得なかつたからである。 屢々味方の同盟國側に救援した程であつたが、 必要なる物資のうち軍需品については、すでに早くよりその國 イギリスにおいても大體は同じ事情の下に たゞ他の種の物資すなはち生活品ことに 加ふるに聯合國側の經濟封鎖に惱ま 特殊品を除いて は re

國内生産力の不足するだけは、主として輸入によつて之を確保せねばならぬ ら見ても明らかである。 濟の立場に 點は平時經濟の立場においても、 然るに吾國は全く事情を異にし、生活品ことに食料品の自給性において、 おいては、 何よりも強き優秀性をなすことは、 けれども吾國はドイツとは反對に、 吾が國民經濟の重要な特殊性と優秀性の一つを成すわけであるが、 かのドイツ敗戰の理由が食料品の缺乏にあつたことか 軍需品ととに軍需原 極めて强 料品の生産力に弱味 い特徴をもつて がある 殊に戦 ゐ 3้ อ_{๋า} から との 時經

を賣却して巨利を薄し、之をもつてドイツに缺乏してゐた軍需品の生ゴムを仕入れて、 る方法もある。 合國側の經濟封鎖に悩まされ、專らスイス・ 立國 國は、 ンド號 なるから、 の如 Ø 輸 輸入確保によつて、 入確保の方法もまた、 きは、 Ø 物資確認 が、 輸出をさへ禁止することがある。 その時の情勢如何によつて、 最も極端 <u>۲</u> - 保の意味から軍需品の輸出禁止をなし、また經濟戰略の意味から敵國への輸出を禁止し、 何 イツの染料を滿載して出港し、 れにせよ是等は殆んど戰鬪行為に等しき方法を採る場合である。 なる輸入確保の方法である。 戰爭遂行に必要なる物質ととに食料品の確保に努力した。 その戰爭の範圍または狀勢の如何によつて、著しく特殊性をもつて來る。 輸入確保の具體的な方法が決定されて來る。 さらに世界戦争に發展する場合には、 オランダ・デンマーク・ 聯合國側 或はまた商船隊を組織し、 の封鎖を潜りぬけて當時の中 スエーデン・ 艦隊の護衞の下に、 戰略 かの商業潜水艦 ノルウエ 立國アメ 例 的の經濟封鎖を行ふてと 再び封鎖を潜り歸つた事 ば當時のド 1 リカに達し、 等の近接中立國 輸入を確保す 『ドイツ 1 般に交戦 ツは、 また 크. は ラ 聯 D)

ら

拙著 I) 日本貿易政策 第 一篇多照

第四十六卷

六七

第

號

一六七

國際收支策としての輸入統制

例

入の種類と數量は、 て輸入するの方法が採られる。 アメリカ合衆國が中立法を發動せしめて軍需品の輸出禁止をなしたる場合の如き、 第二の方法は、 その程度にまでは至らないけれども、 出來うる限り之を制限して、必要やむを得ざる場合に限られる。 ての場合は直接輸入に比し運賃・利潤その他の不利益を忍ばねばならぬから、
 相手國または中立國の輸出禁止に遭遇した場合、 普通には第三國市場を經由 例へば 輸

Ŋ, 濟的方法を以つて足りる。 に過ぎない。 併 為替の問題である。 し乍ら吾國の今日 卽ち吾國の現段階における輸入確保の方法は、 の戦時體制では、 その限り問題は經濟的解決の可能な範圍にあると言へる。 たゞ其の輸入の互額なるために、 輸入確保の方法について、何ら特殊の方法を必要とせず、 之を決済する方法につき、 結局は支拂手段の問題で あ D, 特殊の考慮を必要とする 國際收支の問題であ 一般的なる經

四 國際收支と輸入制限

入を決済しうるか 戰時 體制 Ö 現段階に おける輸入確保の問題は、 要するに、國際收支の支拂問題に歸着する。 如何にして戰時輸

うか。 更に金の評價替へによる現送餘力を増加したが、然らばこの方法によつて戰時輸入の決濟を十分に果しうるかど 策から轉向して、 第一は、 金の現送による支拂方法である。 準戰體制の輸入增加に對應する金の現送を開始し、 吾國では準戰體制の進展した結城藏相時代におい 次いで賀屋藏相に及んで之を踏襲しつゝ、 て、 從來の金保有

定の限度の存することを知らねばならぬ と言はれる場合に、 今次の支那事 斷を許さず、 で保有し來れ つゝある。 各國とも金の保有策を採り、 認められ、 は今日では殆んど國內的重要性を喪ひ、 最近の増産によつて一ケ年約二億圓程度に止まるであらう。 然らば吾國は今日すでに戰時體制に入り、 それも平時においてよりは寧ろ戰時における國際決濟用として重視されるに過ぎない。 今日の る金は、 變は急速に解決されたとしても、 金を現送し蓋すが如きは危険である。 程度の半戰體制 戰時の今日において使用し蠹して差支ないではないか。 米・佛の如き却つて過剰なる金に悩みながらも、 は、 今後の發展如何によつては、 たゞ國際的重要性すなはち國際的の共通な支拂手段として重要性を 直ちに平和時代を現出するとは思は 且つ國際支拂手段として之を利用するので 結局するところ現送の程度は、 即ち金の現送による對外支拂 或は純戰體制に進展するかも知れず、 併しながら戦局 なほ之を保有し且つ蒐集せんとし れず、 年愈金 E I 題 Ø は寧ろ今後に あれ の方法には、 將來は何人も豫 \bigcirc 簓 との立場から 圍 ſţ ŀζ. .ıĿ ح. 幸に まる あ 콼

『臨時措置法』の下に 次いで戰時體制 しつ」あつたが、 が があるとすれ 如 く、 吾國ではすで 輸入の制限または禁止にある。 ば、 の最初 準戰體 之を打開する一つの方法は、 先づ最初に採られた貿易統制の强化は次の三つである。 0) に準戰時代の輸入増加に對應して、 段階に入つては、 制 の最後の段階に入つて『貿易調整法』を制定し、 すでに 更に『臨時措置法』を制定して、 非軍需品の輸入制限または輸入禁止に進む外ない。 **巨額の戦時輸入を必要とし、** 輸入爲替許可制を實施し、爲替の 一段と輸入統制を强化するに至つた。 輸入統制を强化しうる法的根 而かも之を支拂 側から輸 ふため 前 入制限をな K **Ø** \$ 據を作り 金に 述ぶる 限度

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一六九 第一號 一六九

が、 併しながら實際には、すでに昭和十二年一月以來、輸入爲替許可制の實施によつて、實際上の輸入は早くから禁 止されてゐたから、之によつて何ら特別の影響を齎らしたわけではない。 品およそ二百八十種に對して、形式的には輸入許可制であるが、實質的には輸入禁止制を實施せるもので しうる部分は、 併し是等の商品は種類の多い割合に輸入金額の少いものであるから、 不要品・不急品の輸入禁止である。戰時經濟の立場より見て、不要または不急として指定されたる商 極めて一小部分に限られ、 多くを期待することは出來ない 今日の場合やむを得ない措置では ፘ. の輸入禁止によつて國際收支を改善 ある

輸出工業 貸借の情勢如何では、 限しても、優に三億圓の節約をなすことが出來る。今日まだ如何なる程度に制限するかは明示されず、 ないから、 毛・木材の三種に限られるが、 た形式的には輸入許可制ではあるが、 の原料品を制限するの結果は、 必要原料品の輸入制限である。 必要な原料品であつても、 その制限を伸縮する必要を生ずるわけであるが、 との三種にて平均約十億圓以上の輸入をなしつゝあるから、 實質的には輸入制限制である。 輸入金額の巨額のものに對しては、その幾分を制限せねばならぬ。 却つて輸出減退の結果を齎らすではない 右の如く不要品・不急品だけでは、 之に屬する商品は、 たゞ問題は是等の必要なる原料品ことに 何程の改善も期待することは出來 かとい ふ點にある。 今日のところ棉花 假りにその三割を制 また國際 之もま 半

棉花のうち、 輸出を損することなくして、輸入棉花の二割を節約し得るといふ。なるほど此の理論は正當であるが、併し實際 之に 一對して その六割は輸出向き、 は 内地向き商品 の原料を節約することによつて、 四割は内地向きの商品に向けられるから、 輸出を維持するの方法も考へられ その四割 の内地向きを半 る。 例へ 減すれば ば輸入

に比す を節約するの便法が は採られてゐない。 M おいて内地向きの棉花のみ半減することは如何に ń 羊毛に就てもほど同様であるが、 棉絲の價格公定制を採用すること、なつたが、併し是とて最高價格の規定に過ぎず、 は 般價格の基準は上らざるを得ない。 ~ある**。** 加 ふるに輸入原料品 たゞ此の場合には代用品 の制限はその値上りを來たし、 これば綿布・綿製品の輸出に

とつて、

甚だしく不利な

係件 して可能 カ 今日のところ適確にこの效果を期待しうる方法 の混用を强制することによつて内地の原 從つて吾國としては稀有 自由豐富な輸入時代 の事例 として、 料消費 ے

他に軍需 硝 物資確保の 酸 第三は、 7 빏 3/ 方法として注意に値する。 Ŧ 特定商品 Ø 輸出禁止については、 ÷ == 1 等 Ø) の數種に限られるが、 輸出禁止である。 別に『軍需工業動員法』の規定に從つて行はると所である。 之に屬する商品は、 之はとゝに問題とする輸入統制とは直接の關係はないが、 戰時的需要を豐富にするために、 毛皮• 兎毛皮• 屑繊維 國內留保を圖るも 綿襤褸 屑 紙 D 戦時に -ر-·**)**-ある。 フ jy おける ij その

意を惹くことゝなり、 限は屢々 るものではあるが、 促進すると共に、 如 く 制 的法制を必要とする所から、 戰 時體 他方には非軍需品 併し前者の輸入(確保)は、 顲 殊に貿易當業者に對して、 の下における貿易統制は、主として輸入統制であり、 の輸入を制限し禁止すること」なる。 直接に現はる、輸入統制は、 今日ではまだ何らの法制的 直接の影響を與ふるものは後者である。 主として輸入の制限または禁止として注 施設を行はざるに反 卽ち文字通りの統制を輸入の上に 方には戦時必要品の輸入を確保し 後者の 輸入制 加 È.

おける輸入制限 の特質は、 主として國際收支上の根據にあることは、 以上に論 述す る所 より 明ら カゝ であ

國際收支策としての輸入統制

戦時に

第四十六卷 一七一 第一號 一七

味において、 ない。 恐慌を打開し、 めか、 る。 \wedge \$ のであるから、 ッ ij に拘らず、 Ø る國際牧支の悪化と、 如く金融恐慌打閉のためか、 カュ けれどもその原因の の世界恐慌時代において、 その間に 世界恐慌後のドイツにおける貿易および爲替對策の中には、 これが殆んど吾國に顧みられないのは遺憾である。 戰時の吾が輸入統制と相近い。 通貨を擁護し為替を維持するために採用した輸入統制だけは、 多少の相違はあつたけれども、 ኑ 加 何に拘らず、 イツの金融恐慌における國際收支の悪化とは、 フ 世界各國の採用した輸入制限は、 ランスの如く産業恐慌打開のため 直接には國際收支上の目的 たゞし等しく國際收支上の目的ではあつても、 戦時の輸入統制とはその目的を異にする。 主として國內恐慌の打開策として、即ちド か より輸入統制をなすのであるから、 吾國として参考に値するものが甚だ多 或はイギリスの如く貿易恐慌打開の その原因を異にすること言ふまでも 直接には國際收支を目的とするも たゞドイツ國 **弄國の戰時體制** 内 此の意 Ø 金融 た

五 戦時貿易統制の改善策

入制限の必要はないわけである。 り來るものである。 戰 、時體制の現段階における吾國の すでに然る以上は何らかの方法によつて、 この點に戰時貿易改善の根本的見地 |輸入制 限は、 述べ來れる如く戰時輸入を確保するための國際收支上の目的よ 國際收支の維持または改善さへ可能であれ がある。 ば 輸

替許可制との二つに限らる」が、 今日 わが國に行はれつゝある方法は、『臨時措置法』に基づく輸入制限制と、『外國爲替管理法』に基づく輸入爲 前者のうち不要品・不急品の輸入禁止は、今日の場合やむを得ないとしても、

輸出 情勢と爲替相場の落勢をのみ眺めては、 目的 ᇤ と矛盾するの結果となる。 Ø 原 料輸入を制限することは、 只管に輸入の制限に沒頭し、 それよりも今日なほ問題となるのは、 前述 專ら輸入の制限または禁止の一方に傾き、 甚だしきは軍需品の輸入にまでも制限を加へらると傳へられてゐる。 の 如く却つて輸出減退を來たし國際收支を惡化せしめて、 後者の輸入爲替許可制で 臨時措置法に認むる法的根據 ある。 國際收· その本來の 支 O

問題で かくの如くして輸入は必要以上に制限せられるに拘らず、 制限するほど之を入手せんと買漁るから、 礼 然るに爲替市場では、 ある 國際收支の根本的改善の如きは期すべくもない。 본 ۰۰ کر ۱۵ ζ_ 」ではその重要なる二三の點 爲替を制限すればするほど、 ます~~爲替を競り上げて、爲替相場は下らざるを得ない につき、 ます~~爲替の落勢を導く傾向がある。 此の狀態は今日において、 爲替市場は囘復されず、 たゞ問題を提出する程度に止めておく。 根本的 官民ともに目前 に研究を要す 何となれば爲替を O 煩 からである る重要な 鎖に追は

て、 對する個 れねばならぬ。 けらるく 料品調達計畫を樹立した。 要を決定する機關を必要とする。 何 ĸ よりも先に 莂 Þ 的 最も根本的 けであるが、 Ø 許可 かくして詳細なる輸入計畫を確立し、 優先的 は には軍需品をも含めての輸入計畫を確 ح 民間業者の 輸入を許され 必要数量と國産數量とから輸入數量は確定さるべく、これ丈けは絕對必要の輸入とし Ø 般商品もまた、 例へば大戰當時のドイツでは陸軍省內に戰時原料品課をおき、 輸入組合をして、 ねばならぬ。 國民經濟上の必要の程度に應じて、 之を輸出豫想額から控除した丈けが、 自治的に便利に有效に爲さしむることが出來る。 全體としての國際牧支さへ考慮して行けば、 立 せねばならぬ。 その それ ためには先づ最高 般商品 の輸 入量を割當 切の 個 Ø 輸 々の輸入に Ø 今日 入に振向 軍 必要な原 薷 てら 0 的 加 必

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一七三 第一號 一七三

ح 課または軍需局 組 細なる具體的方法は別とし、 者を包含する統制組合を强制的に設置せしめて、之をして合理的な自治的統制を行はしむべきであらう。 く敷百人・敷千人の輸 の輸入統制機關は吾國では何ら新規の施設を要するわけでなく、 織 寧ろ文明國の恥辱とすべきでない 的 た 的 より輸入の必要量の決定をうけ、 聯合的に行 入業者が、 根本的に重要なる點は、 ふにある。 數干口 **⊅**≥ そのためには直接の貿易統制機關を强化し、 幸に輸入組合の制度が合法的に可能となつたの 數萬口の輸入許可申 之に從つて全般的の輸入計畫を立案し且つ實施せね 一定の輸入計畫を確立し、之に從つて輸入制限 請を携へて、大藏省の窓口 現在の貿易局を强化すれば十分である。 これが前記 に殺到 であるか するが $\langle \mathcal{O} \rangle$ ばなら 戰 を計 時原 總 如 その なき方法 7 *4 力力 0 詳

を全くそのまゝ の原則では、 と言へる。何故かと言ふに、今日すでに世界的に認められる貿易上の原則は、 ታነ Ę 振興につき殆んど計畫する所なきは遺憾である。 うるわけであるが、例へば巨額の軍需品註文をなすに當つて、之に相當する輸出を結びつけるにある。 をなし得る貿易上の權利を有するからである。 0 如く考へるが、 輸 出振興さへ可能であれば、 輸出振興の方策を講ぜねばならぬ。今日わが國では徒らに消極的な輸入制限に狂奔する丈けで、 買ひうる丈けは賣りうる筈である。 に放棄して顧みない。 吾々は反對に考へる。 輸入は之を制限する必要はない。 これでは輸出振興の出來る筈はない。 寧ろ巨額の輸入を必要とする今日こそ、 この

権利は

之を出來る

だけ利用せねばならぬのに、

吾國では

之 吾國が互額の戰時輸入を必要とするならば、 今日の輸入制限は、 一般には今日の場合は輸出振興は困難である 一に國際收支の關係より來るものであるか その方法としては種 求償貿易・交換貿易であつて、 却つて輸出振興は容易である それ丈け巨額 X Ø 具體案を考 今日は 輸出 ح

あり、 圓の輸入註文に對して、五千萬圓か八千萬圓か乃至は一億圓の輸出權利を認めしめ、實質上の交換貿易または るか、吾々の知らざる所である。 償貿易を吾國より要求することは、 せしめんと努力しつゝあるから、 般に世界的な生産過剰であり、 從つて二三の相手國を競爭せしむれば、之に一定の輸出を結びつけることは不可能ではない。 此の場合に巨額の軍需的註文をなすことは、 ことに軍需生産力は世界的な準戰體制の進展によつて、著しく發展し且つ發展 寧ろ今日の貿易政策上の原則である。 この點について何程の努力を拂つてゐ 全般的には相手國 の希望する所で 例へば一億

置して、極めて有效なる效果を齎らし、またイギリスにおいては、主として軍需品の政府購入機關として、 よ輸入を商品別に統一して、 商人をしてシンヂケ 購買官を派遺し、 めに、食料品の輸入を中心とする輸入統一機關として、中央購買會社(Zentral-Einkauß-Gesellschaft, Z. E. G.) を設 外國市場における價格を競り上げて、不利なる輸入をなすのみならず、 するに於ては、最後の購入者は政府一人であるのに、 なる物資を豐富に輸入するためにも、 必要なる輸入を確保することは困難である。 軍 譜品 有效なる結果を收めたことは周知である。その具體的方法としては、主要な特定商品別に 輸入を統一することは、 ートを組織せしむるか、 輸入一本主義を確立せねばならね。 即ち軍懦品の輸入確保のためにも必要である。蓋し之を在來のまゝ 右の求償貿易を成立せしむるためにも必要であるが、また戰時に必要 或はそれらを糾合する特殊の輸入會社を組織せしむるか、 多數の貿易業者が海外に競争的に買付けること、なるか ታኔ の世界戰爭當時のドイツでは、この缺陷を是正するた その方法につき考慮すれば、 外國における賣情みまたは買占め等の弊 必ずしも巨大輸入 何れ に放任 海外 İζ 輸入 步

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一七五 第一號 一七五

業者の ことが <u>~</u> あると言はれてゐ 獨 K 占に陷らず、 對する輸入一 る。 加 少くとも從來の總て 本主義が假り ふるに輸入を斯くの如く統一することによつて、始めて之を輸出振興 に確立されたとすれば、 の取扱業者に均霑 せしむる方法を案出することが 之によつて少くとも、 二三割 の安値 Ĥ4 一來る。 の手段に 輸 入 特定商品 利用する は 可 能 た

易協定 定を結 帅 せしむることは可 に成立せしめる は前 M諸外國 ので 述の水 るが、 のが、 能であるのみなず、 償貿易または交換貿易に關 ٤. 0) 間に貿易協定または 今日 前述 Ø の世界的な貿易政策上の 如く巨額の戰時輸入を必要とする吾國として、 之によつて入超先への輸出を增進せしむることが出來る。 清算協定を 聯して、 國家相同 原 締 則である。 結することは、 互間または貿易業者の團體相互間 今日 K 入超先の諸外國に おいて決して不可能では ĸ 貿易均衡を國別 對して之を成立 貿易數量 な Ø 協 貿

しつょ 如何 6 は困難で ならば、 淸算協定を成立 力。 なる に貿易協 ある國家間 程度に あるが、 輸入を制限する必要はない筈である。 貿易上 行は 定の 4 ح は不均衡であり入超であつても、 Ø れてゐ 成立が 清算 の場合には別に、 \check{b} ね 協定を成立せしむることは、 ば ならぬ。 るか、 困難であるとすれ 吾人 吾國 爲替銀行を仲介とする『アスキ制度』がドイツに發達してゐる。 の未だ聞かざる所である。 Ø)輸入制 は、 この點において、ドイツを中心としてヨー 不均衡な貿易はその 限 その爲めに國際收支を惡化 は、 今日の吾國 に國際收支または爲替上 この協定は爲替管理の にとり極めて有效で ቋ 7 K して、 せしめず、 たゞ Ø ぁ 理 行は 其の るが、 山 爲替を壓 П 出づる ッパ 決濟 n ح 7 諸國 Ø の方 ゐ もので ない み 迫 前に せし を協定する 面 0 相 Ø 間 手國 Þ 努 あ r 力が ない る d)

- 貿易統制の研究 第一卷参照 輸入統制としての[アスキ』制度(本誌第四十五卷第二號)参照 I) 2)

増進すると共に、 國際收支または爲替上の目的は十分に達せられ、 圓の輸入を許される爲めには、 ば百萬圓の輸出を爲したる者に對しては、五十萬圓か八十萬圓か、乃至は百萬圓の輸入を許す。 そこで之を個別的に考へて、一定の輸出をなしたる者に對しては、 るゝ所である。 は全く顧みられてゐない。述べ來れる如く、輸入制限の必要は全く國際收支または爲替上から來るのであるから る最近の諸制度の中には、 るが如く、 第五 に、 輸入制限を輸出振興と結びつけることによつて、輸出を促進し輸入を緩和するの方法もまた、 ドィツの貿易統制は吾國と同じく、主として國際牧支上の理由から來てゐるから、 他方には輸入を緩和すること、なる。 吾國の參考に値するものが少くない。少くともわが國民の研究を希望して止まない。 まづ百萬圓か百五十萬圓か、乃至は二百萬圓の輸出を爲さねばならぬとすれば、 而かも輸入制限は輸出促進とリンクせられて、一方には輸出を 現にドイツの如きは私的の清算取引として、盛んに行は 一定の輸入を許して差支ない筈である。 そこに發達してゐ 逆に言へば百萬 吾國で 例へ

にも無策に過ぎるではないか、官民一致の努力を望んで止まない次第である。 を除けば輸入は一○○%まで為替決濟によらんとし、 際牧支を憂へ、これだけ爲替の前途を考慮して、かくも極端なる輸入禁止と輸入制限を實行しながら、 に二割だけが、爲替決濟によつたと傳へられてゐる。 は『アスキ』その他の方法によつて、何れにせよ、為替なくして輸入しうる方策を計畫せねばならぬ。 の如きは、 クレヂツトの設定もその一つであるが、その實現が不可能ならば、 最後に、 一九三五年の輸出のうち、その六割までは清算協定により、二割までは清算取引により、 問題が國際牧支と爲替にある以上は、 輸入と為替を切り離す方策がなければならぬ。 何ら他の方策を講じようともしないのは、 然るに吾國では、これだけ巨額の輸入をなし、 公的の淸算協定または私的の淸算取 (コーニーニカ) 外債または 今日の場合餘り これ 残餘 旣にド 金の現送 だけ國 Ø 僅 才 商品 'n 或

國際收支策としての輸入統制

第四十六卷 一七七 第一號 一七七